

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年9月18日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき14・15）
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和2年9月18日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認

- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
令和3年「成人の日」を祝うつどい 開催内容について

- 3 請願等審査
受理番号45 教科書採択に関する要望書

- 4 審議案件
教委第30号議案 教職員の人事について
教委第31号議案 教職員の人事について

- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。8月20日の会議録の署名者は、森委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、9月4日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋次長

【一般報告】

1 市会関係

○9/8 本会議（第2日）一般質問

○9/9 こども青少年・教育委員会

○9/16 本会議（第3日）議案議決、決算上程・決算特別委員会設置・付託、決算第一・決算第二特別委員会（審査日程等協議）

○9/17 郊外部再生・活性化特別委員会

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月8日に本会議2日目が開催され、一般質問が行われました。9月9日に、市会常任委員会であるこども青少年・教育委員会が開催されました。9月16日に本会議3日目が開催され、議案の議決と決算上程・決算特別委員会設置・付託が行われ、続いて、決算第一・決算第二特別委員会が開催され、審査日程等の協議が行われました。9月17日に、市会特別委員会である郊外部再生・活性化特別委員会が開催されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○令和3年「成人の日」を祝うつどい開催内容について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらは、前回の教育委員会定例会から本日までの報告はございません。

次に、報告事項として、この後所管課から2点報告させていただきます。まず、1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目は、「令和3年『成人の日』を祝うつどい 開催内容について」、報告させてい

いただきます。私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等がございますか。
特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応について」、御説明させていただきます。お手元の左上とじの資料を御覧ください。

まず初めに、1ページ目の「1 学校の様子について」の「(1) 修学旅行等支援事業」について、御説明します。

「ア 9月補正」についてですが、現在開会期間中の第3回市会定例会において、修学旅行等支援事業を含む9月補正予算が議決されました。前回の教育委員会会議でも御説明させていただきましたが、修学旅行等の行事を実施する場合の看護師等の同行費用と、中止等を決定した場合のキャンセル料の公費負担を行ってまいります。その下の枠囲みですが、「公費負担の主な内容」を記載しています。特に二つ目の丸につきまして、キャンセル費用の公費負担は、令和2年4月まで遡って対応します。また、実施直前に、参加予定者に陽性者や濃厚接触者が出た場合のキャンセル費用と、行事は実施する場合で家庭の判断により参加しなかった児童生徒のキャンセル費用についても対応してまいります。

「イ 現状調査」についてですが、公費負担に先立ち、修学旅行等の宿泊行事の実施検討状況について調査を実施していく予定でございます。資料にはございませんが、8月31日時点で、小学校で約3割、中学校で約4割が中止を決定しています。逆に言いますと、約6割強の学校が実施を予定している現状でございます。高等学校の海外研修は中止となっております。

「ウ 実施した学校の様子」についてです。これも資料にはございませんが、9月1日から昨日17日までの期間に、小学校で12校、中学校で4校が修学旅行を実施しており、これらの学校から聞き取りを行った内容を御説明します。宿泊部屋を増やして1部屋当たりの人数減、移動の際のバス増便。電車移動からバス移動への変更、観光客の多い見学先を避けて、ハイキングを実施。なお、立寄り先、宿泊先施設や受入れ自治体からは、感謝のメッセージも頂いていると伺っています。食事を部屋食にする、入浴は少人数で、時差をつけるなどの対応。感染症が疑われるような症例、対応は現在生じておらず、帰着後も元気に登校しているなどの状況を伺っています。

次に「(2) 運動会・体育祭の実施状況について」、御説明します。

「ア 小学校運動会・中学校体育祭開催月一覧」ですが、8月31日時点での状況になります。上段が小学校、下段が中学校の予定です。共に10月が最も多く予定されています。また、既に中止を決定した学校が、小学校・中学校共に30校ほどあります。右端にあります「複数日設定」について、低学年と高学年で実施日を複数日に分けて実施する学校が、小学校で7校、中学校で1校あるということでございます。

次に「イ 実施にあたっての工夫等」についてですが、集団演技を中止するなど、競技種目を絞って開催する。応援について、応援団の児童生徒以外は声を出さず拍手での参加とする。保護者見学は人数を制限したり、時間を区切って入替制にするなどのルールを設ける。来賓席、敬老席を設置しない。児童生徒は、教室でモニター観覧として、自分たちの出番になったら校庭に出ていくなどの工夫を各学校で行っています。

私からの御説明は以上になります。

前田人権健康
教育部長

引き続きまして、人権健康教育部の前田でございます。

「2 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」でございます。9月16日現在、前回の報告以降の教職員の感染者は3名、児童生徒の感染者は20名となっています。感染者が17人となった市内小学校については、8月31日から9月13日まで休校としております。なお、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は11名、児童生徒の感染者は52名となっております。

引き続きまして「3 感染者が17人となった市内小学校について」でございます。当該校は、8月31日から9月13日まで休校といたしました。学校再開に当たり、学校施設の消毒を再度実施し、9月14日から学校を再開しております。14日は、全校の朝会で、校長、児童支援専任教諭、養護教諭がそれぞれの立場から、新型コロナウイルス感染症についてのお話をいたしました。またその後、各学級担任から発達の段階に応じて具体的な感染予防に関する行動ですとか、また人権への配慮についてお話ししております。学習は通常どおり、落ち着いた様子で進んでおります。本日も確認したところ、1週間たって欠席者も少なくなっており、落ち着いた状況でありますということでございます。地域の方や保護者の方からも励ましの声を頂いているという話が入っております。

報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。2ページ目の3の当該小学校についてですけれども、8月31日から9月13日までの比較的長い休校になったと思います。児童、保護者の皆さんも不安だったと思いますし、学校の先生方も様々な対応があって御苦労もあったと思います。その中で、どんな課題が今見えているかですとか、どんなことがそれに対してできるかということについて、今考えていることがありましたら教えてください。

前田人権健康
教育部長

当該の学校ですけれども、今、森委員からお話があったとおり、子供たちも当然不安があったと思いますし、保護者の方もそうだったと思います。また、教職員もそうだったと思います。休校期間中でございますけれども、教職員が分担して、子供たちの様子を確認するために随時電話連絡等をしたということを聞いております。また、再開の前、9月11日には全児童宅に各担任から連絡し、健康状態等を確認させていただいた上で再開に至っております。そういった心の面についても確認させていただいているのが現状でございます。

直井学校教育
企画部長

課題として、やはりどのように子供たちの学習を保障していくかということをも自分たちも大きなポイントとして考えていますが、今回なかなかネットを使った学習をうまく進めることができませんでした。学校の緊張感でありますとか、各家庭や地域との連絡等、かなり学校が忙しい状況であったということ、そして教育委員会事務局としてもうまくそこにアプローチしたり、メニュー、引き出しを持ちながら支援することができなくて間に合わなかったというのが現状で、プリント課題を配付するような形での学習になりました。これを受けて、少しずつ今準備を進めていますが、提携しましたロイロ社のロイロノート・スクールのアカウントを現在配付している状況がありますので、そのクラウドに、10月、11月ぐらいまでには授業動画のコンテンツを300本とか400本とか準備して、クラウド

上に載せて、各学校で進んでいる単元の動画を取り出して流し、それを各家庭で見てもらいながら、あと課題プリントとか、そういうやり取りもロイロでできますから、併用してやっていきます。また、Zoomもまだまだ整っていない部分がありますが、健康観察とか挨拶とか、そういうことで活用できたらということで、教員の研修等も今、急ぎ進めております。それから、ネット環境の整わない家庭というのも実際にありまして、Wi-Fiのルーターを、8月までに国費も入りまして4,000台準備している状況で、それを学校に配っていますので、そちらのルーターと学校にある端末を貸し出すような形で、整わない家庭の子供についても学習が進められるように準備を進めています。なかなかいざというときに動いていないのが現状なので、そこを事務局でどうにか支えながら、子供の学びができるようにしていきたいと考えています。

鯉淵教育長

動画の作成者は。

直井学校教育
企画部長

動画は今進めていますけれども、一応指導主事90人の体制で、予定では356本プラスアルファを作っていきたいということでやっています。

森委員

いざというときになかなか動いていないという話もあり、今回は間に合わなかったということもあるかと思いますが、またいつ数日から数週間に渡っての休校が起きるか分からない状況だと思っておりますので、このように準備してくださっていることは非常に心強いと思っております。学校はやはり一対一の対応がすごく多くなってくると思っておりますので、教育委員会としてそれをバックアップできるようなメニューの引き出しを増やしていけるといいなと思っております。引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

木村委員

2点質問で、一つはまず修学旅行です。修学旅行はやはり思い出づくりもありますけれども、校内での学びではないものを、校内の学びにどう生かすか、結構大きな学習だと思っております。それぞれ目当てを持って挑んだと思うのですが、期間が変わったり場所が変わったりしたこともあると思っておりますけれど、目当てを持って臨んだ修学旅行の達成度というか、そこまでいかなくても充実度というのは、子供たちからとか学校側からどんな意見があったのかということと、もう一つ、運動会・体育祭にはものすごく興味があるのですが、最終的な勝敗とか、あるいは勝敗は関係なくただ参加して終わったのか、どういった例があるか教えていただければと思います。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。二つ御質問いただきました。修学旅行につきましては、まだ行って終わった学校がそんなにたくさんないので聞き取りが十分ではありませんが、やはり充実した活動ができた。子供たちにとっては自分たちの目当てや学校・学年の目当てを達成できたというような声を聞いています。コロナ感染対策で制限された中でも、教職員と子供たちが自主的にいろいろ工夫をして、自分たちが工夫して作り上げたとか、達成感もそうですが、あと連帯感、一体感みたいなものを味わうことができたという話は聞いています。それから、運動会・体育祭につきましては、実施はこれからでございますので、まだ聞き取りが十分ではありません。例年とは違う形で実施することは間違いないので、それは十分これから聞き取っていききたいと思っております。よろしいでしょう

か。

木村委員

分かりました。これからはキャリア教育なんかもそうですけれども、プロティアンとかよくいわれます。変幻自在、臨機応変。つまり、やりたいこと、必要なことをやるためには、多少形を変えてもどのようにできるかということも、ものすごく大事だと思うので、この期間、やはり子供たちが思っている目当てをいろいろな形で変えてもできるということが大変重要だと思います。最終的な聞き取りとかがあれば、ぜひお願いします。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

私も2点あるのですが、修学旅行について、まず30%から40%が実施しないという状況の中で、各学年の今までの学習の実地体験を含めた集大成であるという位置づけの中で、実施しなかった学校について、その辺の補いはどのようなものになるのか。それともう一つ、運動会については低学年、高学年で分けて実施される学校もあるという取組もされているのですが、1日で開催される中でも低学年と高学年で分けて実施するようなプログラムの工夫みたいなもの、あと保護者などの参加者も含めた工夫なども考えていらっしゃるのでしょうか。この2点です。

直井学校教育
企画部長

まず、1点目の修学旅行等の補いですが、各学校は非常に悩んでやっていると思います。全てを聞き取っているわけではありませんが、保護者との話や環境等も考えながら、宿泊が難しい場合には日帰りに変えとか、今は時期をずらすのが一番多いですけれども、様々な工夫をしながら子供たちの学びというか体験を保障していくということを各学校で工夫してくれていると思います。修学旅行も行くだけが修学旅行ではなくて、準備をして、子供たちが学んで、実際に行って、まとめてという一連のことがありますので、そういう部分をどういう形でやっていくかということ各学校で一つひとつ悩んでくれていると思います。それから、1日の中での工夫ということですけども、それももちろんあります。低学年、中学年、高学年というふうに時間帯を分けてやったり、とにかく密にならないとか接触をしないというようなことを中心に、あと過度の運動にならないようなことも考えながら工夫をしてくれていると思います。

森委員

私自身のことですけども、子供たちが学校に通っていて、最終学年で運動会が中止になったりとか、修学旅行も行き先変更になったりとか、今いろいろな変化をこの1年、子供たちの気持ちの変化も横で見ているのですが、すごく感心しているのが、今お話があったみたいに、修学旅行を子供たちが作っていくことをすごく大事にされているのだなというのを見ていて感じています。しおりを作ったりとか、みんなで一つのものを作って、それを楽しむのも自分たちというのを、作る体験をできるようにいかに先生がサポートできるかということもすごく先生は考えているなというのを横で見えて実感しています。なので、お話にあったみたいに、もし仮に行けないとしても、作る過程をいかに子供たちが作ったという実感を伴って議論しながらできるかということも大事にできると、半分にはなってしまうかもしれませんが、多くのことを学べるのだなということは、横で見えて実感しています。仮に行き先が宿泊でなく日帰りだとしても、自分たちが作ったものを喜んでくれる誰かを目の前にすると、自分たちはこんなことができたんだなという達成感を味わえるのだなと思いました。この積み重ねが社会に出たとき

に、子供たちは何かを生み出していく側の人になっていくので、その成功体験の数というかが肝になりますから、学習だけでなく修学旅行というのはとても大事だなというのは今まさに感じているところです。意見です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

中村委員

他都市の話ですが、あるクラスターが発生したところの方が、「ここまで消毒したり念入りに感染症対策をしているのにもかかわらず起きてしまうんですね」ということをすごくおっしゃっていました。そういうことを考えると、各学校ですごく配慮して対策を取っていただいても、これから先も、挙げられている学校以外にも起こる可能性というのはすごく高いなと思っています。ここに、学習は通常どおり落ち着いた様子で進んでいましたと書かれているので、多分子供たちも夏休みが終わって2週間ぐらいで休みになってしまったけれども、何とかうまく受け止めたり、御家庭のフォローがあったりして落ち着いているのかなと思います。ただ、今後このような学校が増えてきた場合に、例えば子供たちが、学習面もすごく大事ですけれども、気持ちの上でちょっと不安な子が出てきたりというときにはカウンセラーさんを多めに配置するですとか、何かそういう対策は考えられていらっしゃるのでしょうかというのが質問の1点目です。

それから、これは質問ではなく意見というか感想ですが、やはり子供は、本当にいじめとか悪口とかではなく、すごく簡単に人をやゆするところがあります。ですから、ここに人権の配慮を大切にするように話をしましたと書いてあるのですが、話をして終わりではなく、その後の子供たちの様子も気をつけながら見ていただいて、ぜひそういう嫌な思いをする子が出ないようにお願いしたいと思います。以上です。

前田人権健康
教育部長

ありがとうございます。今の状況下では、どこの学校でも感染は起こり得ることだと私たちも思っております。その中で大切なことは、これまでやってきた感染症対策をしっかりと継続していくこと。油断することなくやっていくことがとても大事ななと思っています。一方、中村委員がおっしゃったとおり、心の部分については、先ほどお話ししたとおり、不安をあおるようなことはなく、誰もが感染する可能性があるということですか、また、感染者を責めるような、または感染に関わる方々を責めるようなことがあってはいけないんだということを、しっかりと様々な学級指導ですとか、場合によっては道徳の授業ですとか、そういった場面で伝えていくようにしたいと思っています。8月下旬ですけれども、文部科学大臣から人権に配慮するという通知も出ていますので、そういったことを児童生徒だけではなくて、保護者や地域の方々、教職員の方にも通知を出していますから、こういった危機だからこそ、不安をあおったりしないで、しっかりと共にきずなをつくっていきましょうということを大事にした教育に努めていきたいと思っています。あと、小中学校には従前からカウンセラーが配置されています。カウンセラーのほうでこれまで以上に心と体の状況を見て、相談がしっかりとできやすいように話をしています。なかなか不安等発せられないお子さんもいたりしますので、心と体のアンケートを継続して、例えば再開後のアンケートを、定点でやっているという学校もございますし、カウンセラーや、またスクールソーシャルワーカーも巡回で回っていますから、いろいろな子供たちの不安を相談できるような体制を取っていききたいと思っています。

中村委員

自分自身もそうですが、東京都の人数に振り回されてはいけないと言いつつ

も、例えば400人も感染者が出た後で100人切ったりすると、今回は少なかったなと思ってしまう自分がすごく怖いなと思っています。感染症対策もずっと続いていることなので、ある意味身についてきたとは言いながらも、逆に今度は慣れきってしまうことがすごく恐ろしいです。やはりそこらあたりは、この程度でいいんだよねとならないようなサインをまた横浜市教育委員会もぜひ出し続けていたいただきたいと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにはよろしいでしょうか。それでは次に、「令和3年『成人の日』を祝うつどい 開催内容」について、所管課から御報告いたします。

渡邊生涯学習
担当部長

生涯学習担当部長の渡邊です。資料に基づいて御説明いたします。「令和3年『成人の日』を祝うつどい 開催内容について」という資料を御覧ください。「成人の日」を祝うつどいについては、新型コロナ感染防止対策を講じた上で、令和3年1月11日、横浜アリーナ及びパシフィコ横浜ノースの2会場でそれぞれ4回ずつ合計8回の式典を開催します。また、当日の式典の様子を横浜市のホームページにてライブ配信します。さらに詳しい内容につきましては、12人の新成人からなる実行委員会と共に現在検討中です。12月頃に改めてお知らせいたします。

「1 概要」を御覧ください。「(1) 会場、式典時間、対象区」は御覧のとおりでございます。この中で開催時間は、第1回の10時30分、第3回の14時30分は、従来行っていた午前の部、午後の部の開始時間と変えておりません。また、従前の午前の区はそれぞれの会場で午前中に割り振る、午後の区はそれぞれの会場の午後に割り振るということにしております。これは、新成人の方がいろいろ予約しているかと思しますので、その予約の大幅な変更がないようにということで考えたものです。また、感染リスクを考えて参加を見送る新成人がいらっしゃるかと思しますので、式典の様子を横浜市のホームページでライブ配信いたします。対象者ですけれども、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、横浜市内に住民登録をされている方です。このほかの主な変更点ですけれども、サーモグラフィーによる検温、アルコール消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、参加者のマスク着用など、感染防止対策を実施します。また、ゲストからのお祝いメッセージは、従前第2部で行っていましたが、今回はプロローグとして式典開始前に放映して、式典時間の短縮を図ります。今回の15分間の式典については従前の内容と同じですが、国歌、市歌の斉唱については飛沫が飛びますので、みんなで歌唱はせず、歌を聞くという形に変更いたします。そのほか、今後の感染状況によっては式典が中止となる場合もございます。入場券は12月中旬頃に対象者の方へ郵送いたします。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

大場委員

この間、コロナウイルス感染症対策をいかに徹底するかという中で、最初はライブ配信だったり、2回目は今回のような形で会場開催という、少し方向が動いてきたわけですが、まずこの間の動きについて、全体、当該の新成人やその他からどんなご意見が寄せられてきたのか、ちょっと概略をお伝えいただきたいと思います。

渡邊生涯学習
担当部長

最初はオンライン、その後会場開催でという形で変更があったわけですが、現在まで教育委員会事務局には市民の皆様から364件の御意見を頂いております。こ

の中で一番多かったのは、当初のオンライン成人式に反対という御意見で129件ありまして、割合としては35%でございました。その次に多かったのは、会場はどこになるのですか、区割りはどうなるのですか、式典時間はどうなるのですかというような内容で55件、15%です。その次が会場開催に反対というものです。これが46件、13%です。その次が、方針が2回変わったわけですがけれども、それについて横浜市の対応を問う御意見で、34件、9%でございます。その次が晴れ着のキャンセルについて補償すべきという御意見で、28件、8%でした。その次が、横浜市外に転出したけれども横浜市の成人式に参加したいというもので、22件、6%という状況です。

大場委員

ありがとうございました。感染対策をどうやっていこうかという初めての試みの中でいろいろ検討して、ここまで推移してきたと感じます。その中で、一つだけ私も教育委員になってから2回か3回、アリーナで拝見していましたがけれども、ほとんどの皆さんが、晴れ着で参加されている、これが、現実多いわけですし、それは親御さんたちもそこに期待している部分も当然あるから、それはそれで分からなくはありませんが、前に「成人の日」を祝うつどいをどうしようかという、たしか新成人向けのアンケート調査をしていただいたときに私も気になったのは、行きたくない、行かないという回答が寄せられた中の理由として、やはり晴れ着についての費用負担を懸念される新成人の方々がいたということを知りました。晴れ着を着るか着ないかは個人の問題だからとやかく言うことではありませんが、せっかく12名の新成人の実行委員会の皆さんがいるので、私の勝手な意見は、12名の新成人の皆さんが、今まで男女半分ずつぐらいだったかどうかは覚えていませんけれども、大体皆さんは晴れ着を召していたと思います。さっきのような、成人式は遠慮しますという晴れ着への負担の問題を考え合わせる新成人が現実にいるということを考え合わせて、新成人の皆さんにも一回そういう声をぶつけてみてほしいと思います。私は新成人が勢ぞろいして晴れ着を着ているという姿はやや違和感があるので、実行委員会のメンバーに何か新たな動きというか、平服でいいんだということ伝えてほしい。多様であっていいという前提で、実行委員会の皆さんの中でも何かの機会にちょっと議論なり検討なりしていただけるとうれしいなという、私だけの勝手な意見であります。以上です。

鯉淵教育長

意見ということで。

大場委員

はい。

木村委員

「(3) 例年からの主な変更点」のところに参加者のマスク着用とあります。最近ちまたで、マスク着用でものすごく問題になっていますけれども、この場合、お願いベースなのでしょうか、マストなのでしょうか。またここで混乱とか問題が起きるかどうか、ちょっと不安なのですからけれども。

渡邊生涯学習
担当部長

マスク着用はできるだけしていただきたいと思っております。というのは、このようなことがあってはいけないのですが、仮に感染者が発生したときに、マスクをしているかしていないか、そこが結構、濃厚接触者の判断のポイントになると聞いておりますので、会場に来るときはマスクをしていただき、さらにもしも忘れた方とか、してこなかった方については、何らかの形でこちら側で用意しますが、マスクをしてこない新成人がたくさんいると用意し切れません。そのようなことも考えて、会場にはマスクをしてお越しく下さいと、入場券にも書きます

し、会場に着いてからの放送などでもマスクを外さないでいただきたいと強く訴えたいと思っております。

木村委員　　ここら辺が結構今、社会的な問題にもなってきていますので、ぜひここら辺を明確にしていいただければと思います。

鯉淵教育長　ほかにございますか。どうぞ。

中村委員　　「2 その他」に、「今後の感染状況等により、式典が中止となる場合もあります」と書かれていますが、中止の判断は多分、担当の方がすごく苦慮されるのではないかなど。本当に大変だなと思います。また二転三転して中止ということになると、本当に大混乱になると思います。なかなか時期を見極めるのは厳しいと思いますが、またその後状況が変化するということもあり得ますので、非常に悩ましいと思いますけれども、できるだけ混乱が小さくて済むように判断の時期を考えていただけたらと思います。お願いです。

鯉淵教育長　ほかに。

森委員　　御報告ありがとうございます。いろいろな世の中のイベントを、オンラインとリアルハイブリッドで開催することをいろいろな人が今試していると思います。いろいろな観点から実施後、実施できた暁には振り返られるように意見の集約ができるような工夫をしていただければと思います。振り返るとき、リアルとオンライン両方やるということは、リアルでも安全にかつ楽しく、オンラインでも途切れず楽しくしてこそ実際にリアル参加感があるみたいな、両方やるということは相当な準備と恐らく費用もかかってくると思います。それがどうだったのかという振り返りもあるでしょうし、オンラインで参加した皆さんが、スマホでもいいのでQRコードを読み取って実際に参加してどうだったか、もっとこうだったらいいのではないかという意見をその場で出せるようなことと同時に、オンラインの参加者もそれぞれの角度から気軽にどうだったかという、次に生かせるよう集約や意見反映をできるようにしていただければと思います。ちなみに、今すでに分かっていることで、準備とか費用の観点で今年はどうな変化が想定されるか、今分かりますか。

渡邊生涯学習
担当部長　　会場が2か所になるということと、終了時間が2時間ほど長くなること。それから、感染防止対策のいろいろな備品等を用意しなければいけないということで、費用については、まだ細かい積算はできていませんが、大幅な増額になるという予想はあります。それから、今回いろいろな新しい試みをしますので、新成人から意見を頂くということは我々も考えております。従来お渡しする記念冊子があって、そこにQRコードをつけて御意見を頂くという形を取っていたのですが、意外とお返事をいただけないので、例えば会場内の放送で周知するとか、いろいろ工夫してたくさん回答を頂けるようにしていきたいと思っております。

四王天委員　　例年といろいろと違う取組をされて御苦労がたくさんあられるかと思いますが、特に退場のオペレーションが例年とはもっと違った気の遣い方をしなければいけないのではないかなどと思っています。その辺は、例えば渋滞の専門家みたいな方の御意見とかを頂いたりして、何か対策とか工夫とか、想定されているものはございますか。

渡邊生涯学習
担当部長 横浜アリーナでは既に1回5,000人規模でコンサートを実施しております。横浜アリーナとどのような退場方式がいいかということで相談してはいますが、5,000人規模ではスムーズに退場できたということです。今回はそれよりもさらに少ない、最大でも4,000人程度ですので、今のところ一遍に大きく開け放って退場してもらおう形で退場してもらおうと思っております。ただ、そういう退場方式についても保健所、あるいは区の福祉保健センターにも相談しながら考えていきたいと思っております。それから、会場を出た後も街の中に従来はたくさん滞留されているのですが、お早めにお帰りくださいというような案内も放送などではないと思っております。

四王天委員 パシフィコ横浜でも同様な対応で大丈夫ということですか。

渡邊生涯学習
担当部長 そうですね。実はパシフィコ横浜ノースは大きなイベントが1回も行われていませんが、パシフィコ横浜のノース以外のところには今までの大きなイベントのいろいろな蓄積がありますので、パシフィコ横浜と相談しながら、保健所にも相談しながら対応していきたいと思っております。

四王天委員 よろしくをお願いします。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。

中村委員 先ほど言い忘れてしまったのですが、晴れ着の問題で出られない方がいるのではないかというお話がありました。「成人の日」を祝うつどいに参加させていただくと、意外と外国籍とか外国につながる方の出席はあまり多くないのかなという気がします。ぜひそういう方々も参加できるようなつどいにしていただけたらと思います。お願いします。

鯉淵教育長 よろしいでしょうか。ほかになければ、次に議事日程に従い、請願等審査に移ります。8月17日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号45の要望書について、審査を行います。事務局から説明いたします。

齊藤総務課長 総務課長の齊藤でございます。受理番号45の教科書採択に関する要望書について、考え方を御説明いたします。お手元の資料の3点目について申し上げます。教育委員会会議の採決方法は、横浜市教育委員会規則において、挙手、記名投票、無記名投票の中から教育委員会で決定することとしております。今後の教科書採択についても公正な採択が確保できるようにしてまいります。なお、他の要望項目は教育長委任または専決で回答いたします。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長 事務局からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。特になければ、受理番号45の要望書については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考

え方に沿って、回答させていただきます。

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第30号議案「教職員の人事について」、教委第31号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第30号議案から教委第31号議案は非公開といたします。審議に移る前に、事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

次回の教育委員会定例会は、10月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、10月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、10月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、10月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第30号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第31号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時13分]